

まちづくりファンド  
「はじめの一步」部門助成団体

# 「(仮称)街づくりの仲間たち」 設立準備会

ニュース第5号  
2010.9.4



この活動は、公益信託 世田谷まちづくり  
ファンドの助成を受けています。

発行者：「(仮称)街づくりの仲間たち」設立準備会 担当 稲垣道子（ファンド申請上の代表者）  
連絡先：電話(3702)3274 FAX (3702)3219 MAIL:pxu16245@nifty.com

メールアドレスやファックス番号を存じ上げているみなさまにお知らせします。転送歓迎します。  
ニュースの準備号、第1号～第4号が届いていない方は、お知らせくだされば、お送りします。  
送信の中止をお望みの場合は、恐縮ですがお知らせください。

## 1. 改正案が提示されました。

9月議会に「世田谷区街づくり条例の一部を改正する条例」が提出されます。

8月下旬から各会派に街づくり条例改正案が示され、9月3日（金）の都市整備常任委員会で「世田谷区街づくり条例の一部を改正する条例」が第3定例会の提出予定案件として報告されました。

各区議に以下が配布されているようで、当会で入手しておりますが、区のホームページには掲載されていないと思われます。

- ・「街づくり条例改正案の素案からの主な変更点」（A4版2枚）
- ・「世田谷区街づくり条例 主な改正点（概要）」（A3版1枚）
- ・世田谷区街づくり条例新旧対照表（A4版16枚）

改正案には、素案からの形式的な修正だけでなく内容をともなう修正も含まれています。

## 2. 活動情報

### ①全区議宛ての公開質問状に回答が集まっています。

準備会が全区議に依頼した公開質問状の回答期限は29日でしたが、猶予を求める会派もあり、回答を待っております。下記の9月11日（土）の集いで報告できればと考えております。

### ②フォーラム参加者対象の要望書の賛同署名は、追加署名を含めて議長宛て43筆でした。

昨年のフォーラムに参加し名簿に記載した人の数は、区によると98名、その中には他自治体の職員や他区の市民も含まれているようです。

参加されていたことが分かった区民、大体50名位の方に賛同をお願いして、議長宛てにはそのうち43名の方が応じてくださいました。（ニュース第4号既報：この項、有志代表稲垣さんより）

### ③区民一般対象の「街づくり条例改正を拙速に行わないよう求める要望書」に署名を求めています。

「添付の要望書を印刷し、署名の上、集まったら連絡下さい。基本は受け取りに行きますが、郵送願えればありがたいです。」×切は9月10日必着です。→署名簿を添付します。

住所：〒158-0094 世田谷区玉川4-10-20-401 西村祐 電話：3700-4966。

（ニュース第4号既報：この項、西村さんより）

## 3. 第2回「世田谷区街づくり条例について考え、語る会」開催→チラシを添付します。

日時：9月11日（土）午後6時30分～9時

場所：宮坂区民センター大会議室（世田谷線宮坂駅前）

参加費：無料 申込み：不要

「世田谷区街づくり条例の一部を改正する条例」が9月議会に提出されようとしています。

改正案は、どんな内容でしょうかー

15日の区議会開会を前に、考え、語り合いませんか。

○宮坂区民センター（当時は、地区会館）は、コンペー席の作品が平成2年に完成したものです。

設計：野澤正光建築工房

☆会の開始時刻ではもう暗くなりますが、早めにいらっしゃって、ぜひご覧ください。